

愛知県環境影響評価審査会豊橋田原ごみ処理施設部会 会議録

- 1 日時 平成27年3月24日（火）午前10時から午前11時40分まで
- 2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
 - (1) 部会長の選任について
 - (2) 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - (3) その他
- 4 出席者
委員7名、説明のために出席した職員14名、都市計画決定権者6名
- 5 傍聴人 5名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 部会長の選任について
 - ・ 部会長について、二宮委員が互選により選出された。
 - ・ 議事録の署名について、二宮部会長が夏原委員と山田委員を指名した。
 - ・ 部会長代理について、二宮部会長が山澤委員を指名した。
 - イ 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - ・ 資料2、資料3、資料4及び参考資料1について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【生田委員】新施設が完成した時に豊橋市資源化センターはどのような状態になるのか。

【事務局】配慮書14ページの工事工程表のとおり、平成34年度の新施設稼働後に既存施設は解体される。

また、配慮書15ページの※1の既存の資源化センター等の廃棄物処理施設の概要に掲げる施設別では、資源化センターの焼却施設、粗大ごみ処理施設のほか、し尿処理施設も平成29年度から豊橋市中島下水処理場にお

けるバイオマス資源利活用施設でし尿等が処理されるため解体される。剪定枝リサイクル施設については未定であり、その他の資源リサイクルセンター、プラスチックリサイクルセンター、南部環境センターの施設は継続使用される予定である。

【生田委員】景観について、配慮書では簡易的な予測をしているが、今後、詳細なシミュレーションを実施する際には、資源化センター等の将来の全体像を反映してほしい。

【事務局】方法書以降の手続では、景観について、周辺の関連施設の将来状況を踏まえたフォトモンタージュ等を作成するよう事業者に求めている。

【田代委員】資料3の別紙3の近隣住居の状況を見ると、北案では事業実施想定区域から20mという非常に近い距離に住居がある。配慮書ではこの点は考慮されていないが問題ないか。

【事務局】近接する住居に対しては、特に騒音の影響が考えられるが、配慮書44ページの既存施設の敷地境界での騒音の測定結果では、規制基準から5dBを減じた自主基準値を遵守しており、新施設により重大な環境影響を受けるとは言いにくいと思われる。しかしながら、基準を守っていても近接住居で騒音の影響を受ける可能性があるため、複数案から位置を決定する際の留意点としてこの点について意見を述べてもよいと考えられる。部会報告案の一つとして議論いただきたい。

【田代委員】資料3の別紙3の土地変遷の図で、昭和36年の図の中央付近の谷筋であった部分に沿って水が流れ易く、東案は他の2案に比べて地盤が脆弱である可能性がある。今後、位置を決定する際にこの点について検討いただきたいと思う。

【事務局】これについても複数案から位置を決定する際の留意点として、部会報告案において議論いただきたい。

【山田委員】配慮書136ページの現地での風向・風速の観測結果の年間最多風向は西北西であるが、139ページにある4つの予測地点はその方向になく、大気質の影響が最大となる地点での予測ができていないのではないか。

【事務局】配慮書では、計画段階において重大な環境影響の回避、低減を図ることを目的として、簡易な手法で調査、予測、評価を行うことが基本である。

今回の予測では、既存施設の影響を把握するため従前から大気質の測定を行ってきた4つの公民館等を代表として予測地点に設定し、平均的な気象条件を用いて簡易的に短期予測を行い、3つの複数案を比較したものである。

【山田委員】配慮書5ページで、生ごみと可燃ごみは別の場所で処理されることになるが、豊橋市の家庭ではこれらのごみを分別しているのか。

【事務局】現在は分別していないが、平成29年度の中島下水処理場のバイオマス資源利活用施設稼働後は、分別排出する予定とのことである。

【東海林委員】この地域は西風が強いため、配慮書139ページの大気質の4つの予測

地点よりも東寄り、資源化センターから東南東方向の集落で予測を実施する予定はあるか。

また、配慮書 143 ページの気象条件の表で、富士見町公民館の風速が北案、東案の 2.5m/s に対し、西案のみ 4.1m/s となっているのはなぜか。

【事務局】今回の配慮書での予測地点は、既存施設について従前から大気質の測定を行っている場所であり、集落の中で多くの住民の方が集まる公共施設であるという観点から配慮書 139 ページに示す公民館、市民館等を予測地点として設定している。最大着地濃度地点を含めた広域的な予測については、方法書以降で実施されると考えている。

また、風速については、3つの複数案の各煙突から見た予測地点の方向を 16 方位で分類し、配慮書 137、138 ページに示す平成 7 年から 8 年にかけて既存施設敷地内で測定した 16 方位別の平均風速を用いて予測を行っている。配慮書 143 ページの気象条件の表で、富士見町公民館については、西案からは 16 方位で北西に分類されるためその方向の平均風速は 4.1m/s となり、北案及び東案からは北北西に分類されるため平均風速は 2.5m/s となっている。

【東海林委員】既存施設の隣に新施設を建設するということだが、施設の存在が煙突からの排ガスを巻き込んで近隣での濃度を上げてしまうような場合の予測はされるのか。

【事務局】今回の配慮書では簡易的な予測に留めているが、方法書以降では詳細な予測が実施されると考えている。

【山田委員】配慮書 143 ページの予測に用いた気象条件の表で最大の風速は 4.1m/s であるが、137 ページの表 5-1-3 風向別の地上気象観測結果を見ると、西北西ではさらに強い 4.7m/s の風速となっている。風速が 4.7m/s の場合や、さらに強くなった場合の予測濃度がどうなるか示してほしい。

【事務局】次回に示したい。

【二宮部会長】配慮書 32 ページに記載された大気測定局における二酸化硫黄濃度は既存施設が稼働している状況で測定された値であるが、この測定結果と配慮書 144、145 ページに記載された予測結果との整合性の検討はしているか。

【事務局】配慮書 32 ページの測定結果は、既存施設に加え、他の多くの周辺煙源の影響により大気測定局の地点で観測された値である。一方、配慮書 144、145 ページの予測結果は、新施設単独の影響による公民館等での値であり、両者を比較することは困難である。ただし、両数値の桁数を比較すると矛盾のないレベルであると考えられる。両数値の比較としては、現状の一般環境濃度に対して、焼却施設からの寄与がどれくらいかという観点で見ることがよいと思われる。

【二宮部会長】資料 3 の番号 3 について、既存施設の排水量は日平均 600m³ とあるが、放流先の浜田川の流量全体に対する割合はどの程度か。また、排水量は今後

減少していくとのことだが、このことが浜田川に与える影響について予測しているのか。

【事務局】既存施設からの排水場所は、浜田川への影響を考慮して大山川、高塚川、二の沢川との合流地点より下流にしているとのことである。次回に近傍の水質調査地点の佐久良橋における河川流量等を示したい。

(3) 閉会